

## 2026 年度和歌山県 U-15 女子サッカーリーグ要項

### 1. 目的

和歌山県地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、U15 年代の登録選手を対象としたチームの大会として実施する。

### 2. 名称

2026 年度和歌山県 U-15 女子サッカーリーグ

### 3. 主催

(一社) 和歌山県サッカー協会

### 4. 主管

(一社) 和歌山県サッカー協会女子委員会

### 5. 日程

【前期】 5 月～7 月

【後期】 10 月～11 月

※詳細な日程と会場については、別途調整の上、決定する。

### 6. 参加資格

#### (1) チーム

(公財) 日本サッカー協会 (以下「JFA」という) に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

#### (2) 選手

2026 年度 (公財) 日本サッカー協会に登録している女子選手であること。

#### (3) 選手証

試合会場に選手証 (写真付) を持参しない選手の出場は認めない。

選手証とは、(公財) 日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したもの。

#### (4) 選手登録

試合毎のエントリーとし、選手登録人数は自由とする。また、リーグ期間中の移籍を認める。

### 7. リーグの開催

女子委員会が参加を認めたチーム、及びチーム数による総当たり方式

### 8. 競技方法

#### (1) 試合時間は前期 70 分 (前後半各 35 分)、後期 80 分 (前後半各 40 分) とする。

ハーフタイムのインターバルは前半終了後 10 分とし、競技時間内で勝敗が決しない場合は引き分けとする。

#### (2) 主審の判断で給水タイム、クーリングブレイクを前・後半の中間にとることができる。(WBGT 計の計測による)

## 9. 競技規則

- (1) 大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」(2026-2027)による。
- (2) 交代要員の数  
制限なし。再交代することができる。
- (3) 選手交代回数の制限  
制限なし。
- (4) 順位の決定  
①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④相互対戦 の順で順位を決定する。  
勝点は「勝：3点」、「引分：1点」、「敗：0点」とする。
- (5) 試合棄権の場合は、棄権チームの勝点を-3とし、スコアは5対0とする。
- (6) 前期リーグの順位を後期リーグの対戦順に反映する。  
また、後期リーグの結果から関西大会への進出チームを決定するものとする。
- (7) 本大会中に、警告を累積2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
退場を命じられた場合は、次の1試合に出場できず、その後の処置は大会規律委員会にて決定する。

## 10. ユニフォーム

2026年度(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定による。ただし、以下の項目については当リーグとして規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (3) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (4) ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくてもよい。
- (5) アンダーシャツ・タイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (6) シャツの前面・背面にメンバー表に登録した選手番号を付けること。
- (7) キャプテンが着用するアームバンド  
フィールド上にアームバンドを着用したキャプテンがいることを必須とする。

## 11. 試合球

5号検定級を当該試合各チームが1球用意する。

12. 組み合わせ

女子委員会にて決定する。

13. 参加費

参加費は参加チームの相互負担とし、金額は女子委員会で決定する。

14. 傷害

故意による明らかな暴行等の加害行為を除き各チームの責任とする。

15. 大会運営

- (1) 各試合日の会場責任者を女子委員会で決定する。
- (2) 参加チームは、試合当日の会場設営・撤収に協力すること。
- (3) 各試合の審判割り当ては女子委員会で決定する。

16. その他

(1) マッチ MCM

試合開始 60 分前に各会場の指定された場所にて行う。(会場で確認のこと)

- (2) チームは、エントリー兼メンバー登録表を、試合開始 30 分前までに本部に提出する。会場責任者は、選手証のチェックを行う。本要項に明記のない事項については、女子委員会において決定する。
- (3) JFAU-15 女子サッカーリーグ関西への参加希望チームの中で、後期リーグで最上位のチームは、第 43 回関西女子ジュニアユースサッカー大会（兼 JFA 女子サッカーリーグ 2027 関西入替参入チーム決定戦）へ出場する権利を得る。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については和歌山県女子委員会において協議の上決定する。